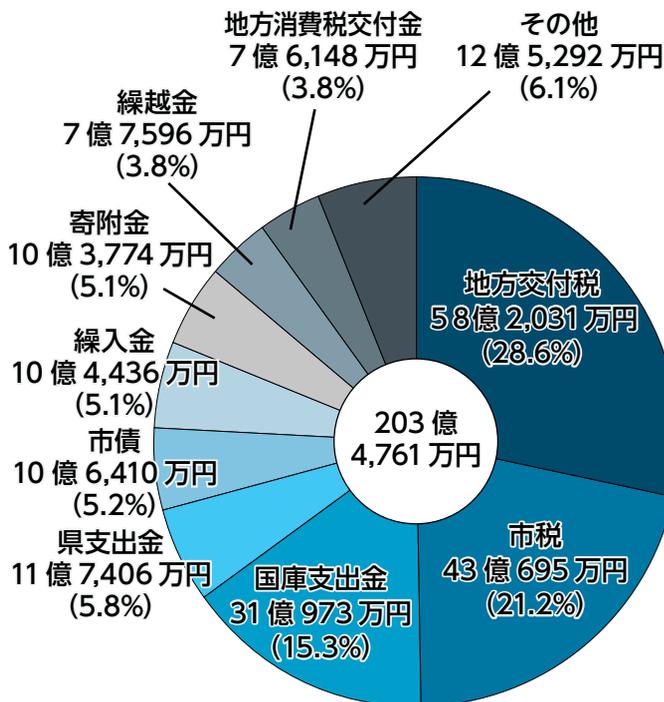


# 01 令和5年度決算

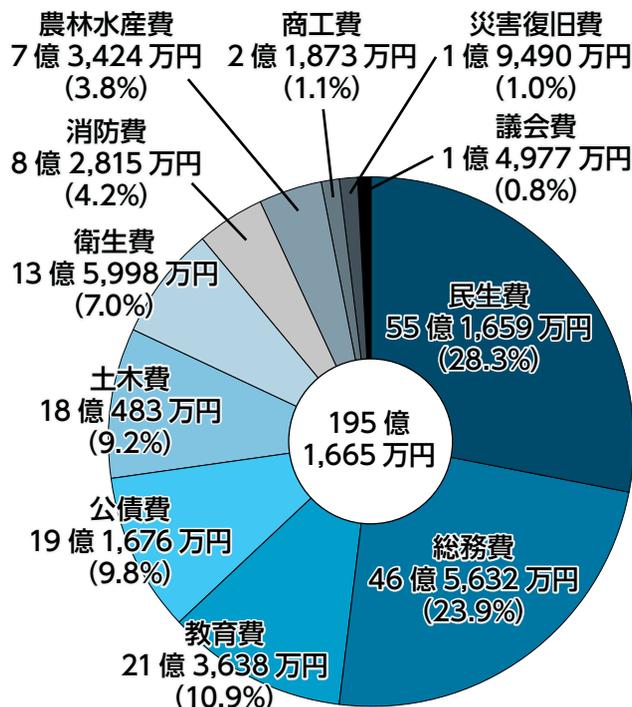
【問い合わせ】  
財政課（麻生庁舎）  
☎0299-72-0811

## 一般会計

### 歳入



### 歳出



**歳入** 前年度に比べ14億2,492万円（7.3%）の増となりました。歳出増の主な要因は、低所得・子育て世帯を対象とした給付金の増のほか、文化会館および北浦中学校空調設備等の大規模改修工事費の増、台風2号等の影響による災害復旧費の増によるものです。

また、人件費や公債費、扶助費といった義務的経費は決算額全体の約40%で、前年度よりも減少しているものの、依然として高い割合となっております。

※義務的経費：支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない経費（人件費・公債費・扶助費）

**歳出** 前年度に比べ14億7,993万円（7.3%）の増となりました。歳入増の主な要因は、物価高騰への対応を目的とした国庫支出金の増のほか、たばこ税等の市税の増、事業費の増に伴う市債の増によるものです。

また、前年度に引き続きふるさと応援寄附金については、大幅に増となりました。

## 用語解説

### 歳入

地方交付税	皆さんが国に納めた税のうち、市の財政状況に応じて国から配分されるお金
市税	皆さんが市に納めた税
国庫支出金	皆さんが国に納めた税のうち、特定の目的を達成するために国から市へ交付されるお金
県支出金	皆さんが国等に納めた税のうち、特定の目的を達成するために県から市へ交付されるお金
市債	国や銀行などから借り入れるお金
繰入金	特別会計や基金などからの収入
寄附金	市に寄附されたお金
繰越金	前年度から繰り越しされたお金
地方消費税交付金	県が徴収する地方消費税の2分の1に相当する額を、市に人口や従業員数で案分し、交付されるお金

### 歳出

民生費	高齢者・障害者福祉対策や、子どもの福祉、医療福祉に関する経費
総務費	市の運営経費や広報、統計調査、税、戸籍、選挙などの経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの経費
公債費	市債の元金、利子の返済の経費
土木費	市の道路、河川、公園などの経費
衛生費	予防接種や各種健診などの保健衛生、ごみ処理事業などの経費
消防費	消防体制の維持や消防活動の経費
農林水産費	農林水産業の振興、農地の基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興、労働者対策などの経費
災害復旧費	災害により被災した施設などを復旧するための経費
議会費	市議会に関する経費

令和5年度の一般会計決算額は、歳入が203億4,761万円、歳出が195億1,665万円であり、当年度における「歳入歳出差引額」は8億3,096万円となりました。この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源5,208万円を差し引いた「実質収支」は、7億7,888万円となっています。

## ■ 特別会計

区分	歳入 (下段は、主な項目)	歳出 (下段は、主な項目)	差引額
国民健康保険	44億3,500万円	44億2,466万円	1,034万円
	国民健康保険税、県支出金、繰入金など	保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費など	
介護保険 (保険事業勘定)	40億5,914万円	38億9,970万円	1億5,944万円
	保険料、支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金など	保険給付費、地域支援事業費、総務費など	
介護保険 (サービス事業勘定)	1,071万円	1,008万円	63万円
	介護予防サービス費収入、繰入金など	新予防給付事業費など	
後期高齢者医療	4億6,122万円	4億5,898万円	224万円
	保険料、繰入金など	広域連合納付金など	

## ■ 公営企業会計

### 水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	9億4,291万円	8億4,732万円	9,559万円
資本的収支	2億3,124万円	4億5,343万円	▲2億2,219万円

※水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金および過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

### 下水道事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	7億9,755万円	7億6,751万円	3,004万円
資本的収支	2億843万円	4億8,381万円	▲2億7,538万円

※下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、過年度および当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

## 用語解説

### 特別会計など

特別会計	市が特定の事業を行う必要がある場合の会計
公営企業会計	事業収入を主な財源として、特定の事業を管理する会計
収益的収支	水道・下水道事業の経常的な活動で、1年間の利益や損失を管理しているもの
資本的収支	水道・下水道事業の設備投資に関する活動で、施設の更新や借入れなどを管理しているもの



一般会計のほかに、特定の事業を行うための3つの「特別会計」と、地方公営企業法を適用している「水道事業会計」「下水道事業会計」があります。

特別会計を併せた決算額は、歳入総額89億6607万円、歳出総額87億9342万円で、差引総額1億7265万円となりました。

水道事業会計の収益的収支は、収入9億4291万円、支出8億4732万円で差引9559万円、下水道事業会計の収益的収支は、収入7億9755万円、支出7億6751万円で差引3004万円となりました。

# 02 令和6年度上半期予算執行状況

【問い合わせ】  
財政課（麻生庁舎）  
☎ 0299-72-0811

## 一般会計

### 歳入

科目	予算現額	収入済額	収入率
市 税	40億7,358万円	24億2,851万円	59.6%
地方譲与税	2億7,000万円	7,758万円	28.7%
利子割交付金	100万円	53万円	53.0%
配当割交付金	1,800万円	457万円	25.4%
株式等譲渡所得割交付金	1,400万円	0円	0.0%
法人事業税交付金	5,900万円	3,773万円	63.9%
地方消費税交付金	7億7,100万円	4億4,137万円	57.2%
ゴルフ場利用税交付金	1億2,600万円	5,177万円	41.1%
環境性能割交付金	1,700万円	1,013万円	59.6%
地方特例交付金	1,800万円	1億5,048万円	836.0%
地方交付税	55億1,000万円	39億9,820万円	72.6%
交通安全対策特別交付金	240万円	107万円	44.6%
分担金及び負担金	5,176万円	1,022万円	19.7%
使用料及び手数料	1億2,842万円	6,450万円	50.2%
国庫支出金	26億2,933万円	9億6,508万円	36.7%
県支出金	12億3,708万円	1億4,639万円	11.8%
財産収入	7,336万円	4,971万円	67.8%
寄附金	10億110万円	1億6,607万円	16.6%
繰入金	19億4,540万円	0円	0.0%
繰越金	2億7,702万円	8億3,096万円	300.0%
諸収入	4億2,129万円	1億1,687万円	27.7%
市債	22億260万円	0円	0.0%
合計	208億4,734万円	95億5,174万円	45.8%

### 歳出

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	1億5,667万円	7,604万円	48.5%
総務費	44億6,075万円	10億3,736万円	23.3%
民生費	57億7,402万円	20億880万円	34.8%
衛生費	25億9,396万円	5億0円	19.3%
農林水産業費	8億8,935万円	3億3,736万円	37.9%
商工費	1億9,649万円	9,092万円	46.3%
土木費	21億956万円	6億3,529万円	30.1%
消防費	8億8,489万円	4億3,788万円	49.5%
教育費	18億8,245万円	6億8,424万円	36.3%
災害復旧費	4,400万円	2,382万円	54.1%
公債費	17億9,249万円	9億438万円	50.5%
予備費	887万円	0円	0.0%
諸支出金	5,384万円	5,384万円	100.0%
合計	208億4,734万円	67億8,993万円	32.6%

**歳入 予算現額 208億4,734万円**  
収入済額 95億5,174万円 (45.8%)

**歳出 予算現額 208億4,734万円**  
支出済額 67億8,993万円 (32.6%)

## 特別会計・公営企業会計

会計名	歳入			歳出			
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率	
国民健康保険特別会計	47億6,794万円	15億9,460万円	33.4%	47億6,794万円	16億2,843万円	34.2%	
介護保険特別会計	保険事業勘定	39億4,828万円	16億8,457万円	42.7%	39億4,828万円	15億416万円	38.1%
	介護サービス事業勘定	50万円	125万円	250.0%	50万円	43万円	86.0%
後期高齢者医療特別会計	5億4,100万円	1億6,711万円	30.9%	5億4,100万円	1億846万円	20.0%	
水道事業会計	収益的収支	9億2,300万円	4億4,009万円	47.7%	8億769万円	2億5,244万円	31.3%
	資本的収支	4億8,245万円	9,992万円	20.7%	7億4,770万円	2億7,878万円	37.3%
下水道事業会計	収益的収支	8億4,302万円	3億3,599万円	39.9%	8億4,302万円	2億3,658万円	28.1%
	資本的収支	3億4,844万円	4,908万円	14.1%	6億721万円	2億9,346万円	48.3%

### 基金の状況

■財政調整基金	25億6,871万円
■減債基金	9億4,971万円
■公共施設整備基金	16億1,678万円
■揚排水施設維持管理基金	7,164万円
■なめがた振興基金	8,775万円
■行方市ふるさと応援寄附金基金	5億2,906万円
■行方市合併振興基金	18億995万円
■行方市防災まちづくり事業基金	8,978万円
■行方市公共交通システム事業基金	1億439万円
■行方市学習環境改善事業基金	1,020万円
■行方市森林環境譲与税基金	289万円
■国民健康保険支払準備基金	2億981万円
■介護給付費準備基金	5億4,672万円
■下水道事業基金	3億620万円
合計	89億359万円 ※現在高

### 出資金等の状況

■株券	4,470万円
■出えん金	3,908万円
■出資金	5億8,522万円
■寄託金	2,548万円
■債権	1,869万円
合計	7億1,317万円 ※現在額

### 市債の状況

■一般会計債	141億6,113万円
■水道建設事業債	18億2,617万円
■下水道建設事業債	38億6,879万円
合計	198億5,609万円 ※未償還額

市では、市の財政がどのように運営されているかを市民の皆さんにお知らせするため、予算の執行状況のあらましについて年2回公表しています。今回は、令和6年9月30日現在の執行状況についてお知らせします。



※数値は表示単位未満を四捨五入しています。

# 03 固定資産税（償却資産）

【問い合わせ】  
 税務課（麻生庁舎）  
 ☎ 0299-72-0811

## 令和7年度申告についてお知らせします

市内に事業用償却資産を所有する法人・個人は、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、申告をする義務があります。年中に資産の増減がなく、令和6年度の申告から変更がない場合でも、申告が必要です。対象となる方には、10月下旬から順次、申告書を郵送しています。

### ▼ 償却資産の具体例

分類	資産名
構築物	広告塔、駐車場舗装、フェンス、内装および内装工事、ビニールハウス等
機械および装置	農業用機械、製造機械、産業用機械および装置、太陽光発電設備、ドローン等
船舶・航空機	漁船、ボート、ヘリコプター等
車両および運搬具	大型特殊自動車（クレーン、タイヤローラー等） ※自動車税、軽自動車税の対象となるものを除く
工具、器具および備品	パソコン、複写機、エアコン、陳列ケース、冷蔵庫、医療機器、理美容機器、看板等

### ▼ 提出先

税務課、総合窓口課（玉造庁舎）、北浦総合窓口室

### ▼ 郵送先

〒311-3892 行方市麻生1561-9  
 行方市役所 税務課

### ▼ 申告期限

令和7年1月31日（金）

※郵送での申告にご協力ください。

※電子申告をご利用の際は、eLTAX ホームページをご確認ください▶

[エルタックス](#)

検索 🔍

広告

**神栖・鹿島セントラル  
法律事務所**

お気軽にご相談ください

☎0299-91-1171

弁護士 瀧 智英  
 弁護士 谷本 雅晃  
 (茨城県弁護士会所属)

**鹿島セントラルビル新館5階**

〒314-0144 茨城県神栖市大野原4丁目7番11号

**うちの子「結婚」しないのかしら？**

**独身のお子様の結婚相談承ります**

お子様の結婚に関するお悩み、  
 プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談ください

☎029-835-3751

**結婚相談所ムスベル**



年金のお受け取りはJAで！

◎ JAで年金振り込みをご指定いただくと、素敵な特典をご用意しております！

年金お振込でご成約プレゼント

金利を優遇した定期貯金

お誕生月に記念品をプレゼント

年金友の会活動

JAなめがたしおさい

詳しくは、お近くの支店へお問い合わせください。



大野支店

0299-69-0079

鹿嶋支店

0299-83-2181

神栖支店

0299-92-3881

波崎支店

0479-48-0005

麻生支店

0299-72-0068

潮来支店

0299-63-1234

北浦支店

0291-35-2211

玉造支店

0299-55-0010

本店

0299-93-5510



# 04 1月総合健診（完全予約制）

【問い合わせ】  
健康増進課（保健センター）  
☎ 0291-34-6200

## ■ 体の異常や病気の「早期発見・早期治療」のために必ず受診を

健診は、体の異常や病気などの「早期発見・早期治療」を目的に実施しています。「忙しいから」「何の症状もないから」「元気だから」と健診を受けずにいると、病気や異常を見逃してしまう可能性があります。この機会を逃さずに、ぜひ健診を受けましょう。

### ▼ 申し込み方法

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

申し込み方法	申込先	受付時間	受付期間
<b>健診 Web 予約サービス</b> 	(1) web <input type="text" value="健診 web 予約"/> <input type="button" value="検索"/>  (2) QRコード▶ ※事前の利用者登録が必要です。	24 時間	<b>11 月 15 日</b> (金) ~ <b>22 日</b> (金)
<b>電話</b> 	健康増進課（保健センター） <b>0291-34-6200</b> ※受付開始時間直後で電話がつながりにくい場合には、しばらく時間をおいておかけ直してください。	9:00 ~ 17:00 (土日祝日を除く)	<b>11 月 18 日</b> (月) ~ <b>22 日</b> (金)

※健診 Web 予約サービスでは、受診項目ごとに予約日時を選択する必要があります。**必ず同一日時を選択**してお申し込みください。

※各日程、**定員になり次第締め切り**とさせていただきます。

※健診受診日の約 2 週間前に、日時を記載した受診票を郵送します。**受診票が届かない場合は、事前にご連絡ください。**

### ▼ 日程・会場

	日程	会場	健診当日の受付時間
1 月	15 日 (水)	保健センター (山田 3282-10)	8:00 ~ 11:30
	16 日 (木) ★		
	17 日 (金)		
	18 日 (土)		

★：視力・聴力セット検査 実施日  
土浦協同病院なめがた地域医療センターが  
健診会場出張検査を実施します▶

検査項目	対象者	個人負担金
視力・聴力	19 ~ 60 歳	2,000 円

国民健康被保険者証をお持ちの方へ

### 医療機関健診のご案内

特定健康診査	県内の医療機関で受診可能 ※ 2 月末までにお申し込みください。
人間ドック等	契約している医療機関で受診可能 ※ 12 月 27 日 (金) までにお申し込みください。

※ご希望される方は、国保年金課へご連絡ください。

国保年金課（玉造庁舎）☎ 0299-55-0111

▼ 受診項目

項目		対象 (年齢は令和7年3月31日時点)	個人負担金	負担金免除	内容
① 基本 健診	生活習慣病予防健診	19～39歳	1,000円		下記、健診内容
	特定健康診査	40～75歳誕生日前で 国民健康保険加入者・ 社会保険被扶養者(※)	1,000円	国民健康保険加入者で40・45・50・55・70歳以上の方は無料	下記、健診内容 + 腹囲測定
	高齢者健康診査	75歳以上	無料		下記、健診内容
②	結核・肺がん検診	19歳以上	無料		胸部X線検査
③	胃がん検診	40～74歳	1,000円		バリウム検査
④	大腸がん検診	40歳以上	500円		2日間採便検査
⑤	前立腺がん検診	50～74歳の男性	500円		血液検査
⑥	肝炎ウイルス検査	40歳以上の未検者	1,000円	40・45・50・55・60歳は無料	血液検査
⑦	腹部超音波検査	40～74歳の方で、年度内偶数年齢	1,000円		超音波による肝臓・胆のう・胆管・膵臓・腎臓・脾臓等の検査

※社会保険被扶養者の方は、加入している健康保険組合によって**個人負担金が異なります**。  
健診当日「健康保険証」と「特定健康診査受診券」をご提示ください。

▼ 健診内容

身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査(※)・心電図・眼底検査  
※血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血検査・腎機能等)

5年に1度の一斉調査

**2025年農林業センサス(令和7年2月1日現在)**を実施します。

▼ 調査期間

令和6年12月中旬～令和7年2月末 農林業経営体調査

令和7年1月中旬～令和7年2月末 農山村地域調査(市区町村調査)

令和7年10月上旬～令和7年12月末 農山村地域調査(農業集落調査)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

また、調査票はオンラインによる回答も可能です。

農林業センサス 2025 検索



農林業センサス

行方の魅力発信広報番組  
「なめトーク」



Lucky FM 茨城放送(水戸局 94.6MHz、つくば・日立局 88.1MHz、水戸局 119.7kHz)で、毎月第2・第4金曜日の午前10時35分から5分間放送しています([HAPPYパンチ]の番組内)。

行方市民向けの募集・お知らせ情報や、行方市の観光・イベント情報など旬の情報をお知らせします!

エフエムかしまの放送エリアは  
鹿行地域でお聴きいただけます



ひろどきナルナの番組内「鹿行ナビ」、毎月第2火曜日の午前11時40分から10分間、行方市の魅力を生中継でお届けします。ぜひ聴いてください。

■放送エリア

鹿行地域(鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市)

■周波数 76.7MHz

※本市は、茨城放送およびエフエムかしまと、それぞれ「災害協定」を締結しています。地震や風水害などの大規模災害が発生した際には、放送エリア内において本市の情報をお知らせします。

# 05 人間ドック・脳ドック

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 申請はお早めに

市では、脳血管疾患その他の疾病の予防・早期発見を支援するため、人間ドック・脳ドックの助成を行っています。申請期限を過ぎると受け付けることができませんので、申請をされる方はお早めにお願ひします。

### ▼ 助成金額

全体の費用から、下記の助成金額分が差し引かれます。

	対象年齢（※）	人間ドック	脳ドック （健診あり）	脳ドック （健診なし）
国民健康保険	40歳～75歳未満	15,000円	15,000円	10,000円
	25歳、30歳、35歳		20,000円	
後期高齢者医療保険	—	15,000円	15,000円	10,000円

※令和7年3月31日時点において対象の年齢であること。受診日に75歳未満であること。

### ▼ 申請方法

- ① 契約医療機関に直接電話等で受診を予約 ※令和7年2月末日までに受診すること。
- ② 申請期限までに国保年金課（玉造庁舎）または総合窓口室（麻生・北浦庁舎）へ申請書を提出  
※いばらき電子申請サービスでも申請が可能です。  
※受診日の2週間前までに申請をお願いします。
- ③ 審査後、受診券が郵送で交付されます。受診時に、**必ず受診券を持参してください。**

いばらき電子申請・届出サービスはこちらから



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療保険

市公式ホームページ（人間ドック等）はこちらから



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療保険

### ▼ 申請期限

12月27日（金）まで

### ▼ 資格要件

詳細は、市報行方4月号か、市公式ホームページをご確認ください。

# 06 11月30日は「年金の日」

【問い合わせ】  
国保年金課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111  
水戸南年金事務所  
☎ 029-227-3251

## ■ 未来の生活設計について考えてみませんか

厚生労働省では「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

### ▼ ねんきんネットとは

パソコンやスマートフォンから、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録から、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

### ▼ マイナポータルとの連携すると

国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請や、確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

日本年金機構ホームページ  
（ねんきんネット）こちらから▶



# 07 証明書自動交付機の設置

【問い合わせ】  
総合窓口課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 窓口よりも100円お得に発行できます

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの各種証明書を取得できるコンビニ交付対応マルチコピー機を、市役所各庁舎ロビーに設置しました。発行の際は、申請書を記入する必要もありません。

### ▼ 取得できる証明書

住民票の写し ※本人のみ、世帯全員、世帯の一部	印鑑登録証明書	課税証明書
非課税証明書	所得証明書 ※児童手当用含む	



▲操作方法が分からない方は、窓口の職員にお声がけください。

### ▼ 利用可能時間

平日 8:30～17:15  
※麻生庁舎のみ、土曜開庁日も利用できます。

### ▼ 手数料

各1通 200円  
※窓口は300円

# 08 児童扶養手当制度の一部改正

【問い合わせ】  
こども課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111

## ■ 11月1日から一部改正になります

令和6年11月1日（金）から児童扶養手当法等の一部が改正され、ひとり親世帯の第3子以降の加算額と所得限度額が引き上げられます。

### ① 第3子以降の加算額を第2子加算額と同額に引き上げ

		令和6年10月まで	令和6年11月分以降
第3子以降加算額	全部支給	6,450円	10,750円
	一部支給	6,440円～3,230円	10,740円～5,380円

※所得に応じて決定されます。

※第1子・第2子加算額に変更はありません。

### ② 所得制限限度額を引き上げ

#### ▼ 扶養親族が1人の場合の例

扶養親族数		令和6年10月まで	令和6年11月分以降
1人	全部支給	870,000円	1,070,000円
	一部支給	2,300,000円	2,460,000円

※表の数字は目安であり、控除などにより前後する場合があります。



▲詳細はこちらから

広告

オーダーメイド胴付長  
承って **20年**  
**横田商事株式会社**  
TEL 0291-35-1111  
お気軽にお電話ください  
〒311-1712 茨城県行方市繁昌48-3

### 広告募集

「市報行方」へ  
広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。  
詳しくは、政策秘書課まで。  
☎ 0299-72-0811  
FAX0299-72-2174

受け付け  
広告原稿提出  
(発行1カ月前)

↓

広告掲載内容審査

↓

広告掲載決定

↓

掲載発行

## 09 浄化槽の維持管理

【問い合わせ】  
下水道課（玉造庁舎）  
☎ 0299-55-0111  
茨城県県民生活環境部環境対策課  
☎ 029-301-2966

### ■ 適正な維持管理と法定検査を行いましょ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使うようご協力をお願いします。

#### 保守点検

- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4カ月に1回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

#### 清掃

- ・浄化槽内にたまった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上（全ばっ気方式は、6カ月に1回以上）行う必要があります。
- ・市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

#### ▼ 法定検査を受けましょ

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
  - ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8カ月の間に1回行う必要があります、その後は毎年1回行う必要があります。
  - ・県指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会にお申し込みください。（☎ 029-291-4000）
- ※法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付される場合があります。

#### ▼ 一括契約システムが便利です

- ・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる**一括契約システム**をご利用ください。
- ・契約を仲介する保守点検業者、清掃業者に申し込みください。

## 10 11月は不法投棄防止強化月間

【問い合わせ】  
環境課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111  
鹿行県民センター環境・保安課  
☎ 0291-33-6057

### ■ 不法投棄の防止・解決には早期発見・早期対応が最も重要です

県および市では、11月の「不法投棄防止強調月間」にあわせて、廃棄物の不法投棄や不適正な残土処分の撲滅に向けた監視パトロールを集中的に実施しています。また、年々悪質・巧妙化している不法投棄の事案に対しては「捨て得は許さない」という方針で、不法投棄行為者や搬入業者、排出事業者、土地所有者等に対して撤去指導を行います。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともありますので、ご注意ください。

不法投棄の防止・解決には、早期発見・早期対応が最も重要です。不法投棄・野焼き・不適切な残土埋め立てを発見した場合、下記の専用フリーダイヤル「不法投棄110番」へ通報をお願いします。

**不法投棄110番 ☎ 0120-536-380** 受付時間 平日 8:30～17:15

※受付時間外は、最寄りの警察署まで通報をお願いします。

# 11 新規作物導入支援事業補助金

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 新規作物の導入に取り組む意欲のある農業経営者を応援します

### ▼ 対象者

新規作物導入事業を実施する、市内に住所を有する農業経営者

### ▼ 補助対象経費および補助額

新規作物	補助対象経費	補助金の額
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市で未生産、未流通の作物または流通が少数であるもの</li> <li>本市で未生産、未流通または流通が少数である品種であって、高温耐性および病耐性を持つもの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入作物の実証ほ場に係る経費</li> <li>作物の苗木等購入費</li> <li>ほ場の設置費</li> </ul>	補助対象経費の2分の1以内 (上限15万円)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入作物の調査および研究に係る経費</li> <li>先進地視察旅費(宿泊代込み)</li> </ul>	補助対象経費の2分の1以内 (海外：上限15万円) (国内：上限2万円)

※必要書類、申請等については農林水産課にお問い合わせください。

# 12 サツマイモ基腐病にご注意

【問い合わせ】  
農林水産課（北浦庁舎）  
☎ 0291-35-2111

## ■ 疑わしい株を早期に発見し、速やかな防除対策を

### サツマイモ基腐病（もとぐされびょう）とは？

発病するとつるや葉が枯れ、土中のイモが腐る病気です。

### どこを確認したらいい？

収穫前・・・株の枯死、黄化や地際部の茎が黒く変色していないかなど

収穫時・・・つるに黒変がないか、イモから芽が出ていないか、腐っていないかなど

### 疑いのある株やイモを見つけたら？

- その株を抜き取らず、発見場所が分かるように目印をつけて、病原菌が周囲にまん延しないよう、そのままにしておいてください。
- ビニール袋に入れて保管し、健全なイモが入っているコンテナとは隔離してください。

本病が発生した場合に速やかな対応を行う上で、栽培管理の記録が重要となります。日頃から、栽培履歴を記帳するように心がけましょう。

本病が疑われる株やイモを見つけた場合は、速やかにご連絡ください。

### ▼ 連絡先

鹿行農林事務所 行方地域農業改良普及センター ☎ 0299-72-0256

鹿行農林事務所 経営・普及部門 ☎ 0291-33-6192



▲まん延してつるや葉が枯れてしまった畑



▲病原菌にかかった部分は黒くなり、健全な部位から新たに萌芽している様子

詳細はこちらから▶



# 13 地域ブランディング支援事業補助金

【問い合わせ】  
ブランド戦略課  
(農業振興センター)  
☎ 0291-35-3114

## ■ 新しいビジネスへのチャレンジを応援します

市では、市内における農畜水産物のブランディングを推進するため、付加価値の向上を目指した生産・加工・販売の一体化、新商品の開発、販路拡大等の取り組みを支援することを目的として、補助金を交付します。

### ▼ 対象者

市内に住所を有する個人または事業の本拠地を設置する団体もしくは法人など

### ▼ 対象事業

市内で生産された農畜水産物を加工し、活用する事業

### ▼ 対象経費

設備導入・改良費、設備・試作品開発費など

### ▼ 補助率

対象経費のうち、市長が事業の実施に必要と認められた額の2分の1以内(限度額200万円)

### ▼ 公募期間

11月1日(金)～20日(水)

詳細は、市公式ホームページ  
をご確認ください▶



# 14 スーパーマーケット・トレードショー 2025

【問い合わせ】  
ブランド戦略課  
(農業振興センター)  
☎ 0291-35-3114

## ■ 出展者を募集します

市では、地域ブランディングを推進し、持続可能な地場産業を育成するため、スーパーマーケット・トレードショー2025にブースを出展します。つきましては、下記のとおり、本市ブースの出展事業者を募集しますので、ぜひこの機会に出展をご検討ください。

### ▼ 会期

令和7年2月12日(水)～14日(金)  
10:00～17:00 ※搬入は前日か当日の朝を予定

### ▼ 会場

幕張メッセ(千葉県)

### ▼ 募集者数

1日1団体 計3団体 ※応募者多数の場合は抽選

### ▼ 費用

出展に係るブース使用料は、無料  
※商談に係る販促資材・食材・輸送費等については、事業者でご負担ください。

### ▼ 対象者

市内に住所を有する個人、市内に本社事務所等  
その他事業の本拠地を設置する団体・法人など

### ▼ 申し込み方法

QRコードからか、ブランド戦略課へ直接お電話かメールでお申し込みください。  
(メール: name-brand@city.namegata.lg.jp)

### ▼ 申し込み必要事項

団体名・担当者名・連絡先(電話番号・メールアドレス)・事業所所在・事業内容・商談商品・商品の特徴

### ▼ 申込期限

令和7年1月10日(金)まで



▲申し込みはこちらから



## スーパーマーケット・トレードショーとは?

スーパーマーケットを中心とする食品流通業界に最新情報を発信する国内最大級の商談展示会です。全国の小売業をはじめ、卸・商社、中食、外食などから多数のバイヤーが来場し、出展者の新たな販路やビジネスチャンスにつながる場となっており、今回で59回目の開催となります。

前回実績(令和6年2月開催)・・・登録入場者数:75,858人 出展者数:2,190社・団体